



令和 7 年度病虫害発生予察注意報第 1 号

令和 7 年 5 月 1 6 日

埼玉県病虫害防除所

本年の熊谷のアメダスデータから推定される赤かび病子とう胞子飛散好適日は、4 月 1 日から 4 月 30 日までの積算日数が 11 日（平年同期 9 日）と過去 10 年で 4 番目に多く、5 月 1 日から 13 日までの積算日数は 11 日に達しています。なかでも、4 月 24 日から 5 月 13 日までの 20 日間では子とう胞子飛散好適日の出現が 16 日に達しており、11 月下旬以降に播種した小麦が最も感染しやすい開花期と子とう胞子飛散好適日が完全に一致しています。また、播種が 12 月上中旬となった小麦ほ場では 5 月上旬から開花期となっており、降雨に遭遇する頻度が高くなっています。

また、当所が実施している 5 月上中旬の病虫害発生状況調査では、複数の調査地点で各麦種とも本病の発生が見られます。

今後、5 月下旬にかけて気温の高い曇雨天が見込まれ、病原菌が増殖しやすい状況のため、本病の急速な蔓延が懸念されます。

小麦で発生が見られるほ場では、追加の防除を実施しましょう。

作物名 ムギ類

病虫害名 赤かび病

1 注意報の内容

- (1) 発生地域 県内全地域
- (2) 発生程度 多

2 注意報発表の根拠

- (1) 本年の熊谷のアメダスデータから推定される赤かび病子とう胞子飛散好適日は、4 月 1 日から 4 月 30 日までの積算日数が 11 日（平年同期 9 日）と過去 10 年で 4 番目に多くなっている。また、5 月に入ってから子とう胞子飛散好適日の出現が多く、なかでも 4 月 24 日から 5 月 13 日までの 20 日間では 16 日に達しており、11 月下旬以降に播種した小麦では最も感染しやすい開花期と子とう胞子飛散好適日が完全に一致している。
- (2) 当所が実施している 5 月上中旬の病虫害発生状況調査では、複数の調査地点で各麦種において本病の発生を確認している。
- (3) 5 月 1 日以降も降雨日が多く病原菌が増殖しやすい状況で、播種が 12 月上中旬となった小麦では開花期に降雨に遭遇する頻度が高くなっている。

- (4) 気象予報によれば、5月16日以降も多発好適日になりやすい気温の高い曇雨天があることが予想されており、本病の急速な蔓延と病勢進展が懸念される。

3 防除対策等

- (1) 現在発生が見られる小麦ほ場では、蔓延防止のため収穫前日数及び使用回数に注意して、早急に薬剤による追加防除を実施する。
- (2) 刈遅れにより麦類が降雨に当たると、本病の進展等を助長する原因となるため、適期に確実に収穫する。
- (3) 収穫前には場を確認し、赤かび病の発生が多い場合や発生ほ場で倒伏が生じている場合は、赤かび病や倒伏の被害を受けていない他の麦とは分けて収穫する。
- (4) 収穫に用いる農機やコンテナ等は、作物残さがないよう清掃し清潔に保つ。輸送に当たっては、乾燥した状態のコンテナ等を使用し、急な降雨による水濡れ防止のために覆い等を用意する。
- (5) 収穫後、適切な水分まで乾燥する間に赤かび病菌が増殖してしまう場合があるため、収穫した麦は可能な限り速やかに乾燥調製施設に搬入し乾燥させる。



写真1 小麦の被害穂(本年5月、左は発病初期、中央・右は孢子塊を生じた小穂)



写真2 穂に生じたサーモンピンクの孢子塊



写真3 六条大麦の被害穂

※写真2・3は、過去の多発生時の発病穂を参考として掲載

表 ムギ類赤かび病の防除薬剤例(地上散布及び無人航空機散布両対応)

薬 剤 名	FRAC コード	対象作物	使用時期	使用回数
ファンタジスタフロアブル	11	小麦	収穫 14 日前まで	3 回以内
トップジンMゾル	1	小麦	収穫 14 日前まで	出穂期以降は 2 回以内
ミラビスフロアブル	7	小麦	収穫 7 日前まで	2 回以内
シルバキュアフロアブル	3	小麦	収穫 7 日前まで	2 回以内
ワークアップフロアブル	3	麦類	収穫 7 日前まで	3 回以内

(使用基準は令和 7 年 5 月 1 4 日現在)

＜農薬使用上の注意事項＞

- 1 農薬は、ラベルの記載内容を必ず守って使用する。
- 2 剤の使用回数、成分毎の総使用回数、使用量及び希釈倍数は使用の都度、確認する。
特に、蚕や魚に対して影響の強い農薬など、使用上注意を要する薬剤を用いる場合は、周辺への危被害防止対策に万全を期すること。
- 3 農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないよう注意する。
- 4 周辺の住民に配慮し、農薬使用の前に周知徹底する。
- 5 農薬の最新情報は、農薬登録情報提供システム（農林水産省）で確認できる。
農薬登録情報提供システム（農林水産省） <https://pesticide.maff.go.jp/>

※ 埼玉県農薬危害防止運動実施中！（令和 7 年 5 月 1 日～ 8 月 3 1 日）

4 問合せ先

埼玉県病虫害防除所 電話：0 4 8－5 3 9－0 6 6 1